

## 令和7年10月保健業務主管課長会議事要旨

1 日 時 令和7年10月10日（金）9時30分～9時57分

2 場 所 市役所本庁舎地下1階第8共通会議室

3 出席者

（構成員）

各区保健業務主管課長、課長代理

（事務局）

健康局健康推進部健康施策課長、保健所管理課長

4 議 題

（1）アスマイル登録キャンペーンについて

（2）在宅医療・介護連携推進事業と在宅医療連携拠点事業について

（3）その他

（1）アスマイル登録キャンペーンについて

【福祉局高齢者施策部介護予防推進担当課長より資料に基づき説明】

アスマイル登録者数を増やす目的として、アスマイル登録キャンペーンを実施することからキャンペーン内容の説明とチラシの配架を依頼する。

【区】このキャンペーンは65歳になってから登録しなければいけないのか。それとも64歳で登録して、この期間中に65歳になればOKか。

【説明者】ポイントを付与するときに65歳であればいい。11月30日時点になるので、65歳に微妙な方は、その辺の難しさもあるが。アスマイル自体が登録されて、大阪府が承認する。それで本人確認書類と合致して、本登録OKという承認が本人に通知が来る。その承認まで、大体1週間ぐらい見ていただくということをいつもアナウンスしている。なので、11月30日までにそういった本登録が間に合うっていうこと。それと年齢もあるが、その辺を注意いただければありがたいなと思っている。

【区】64歳の人に、65歳になってからと言わなくてよくて、このチラシを11月30日まで書いて、実は間に合わない場合もあるっていうことか。

【説明者】間に合わないっていうことも当然ある。

（2）在宅医療・介護連携推進事業と在宅医療連携拠点事業について

【健康推進部保健医療企画担当課長より資料に基づき説明】

在宅医療・介護連携推進事業について、平成27年度から介護保険法の地域支援事業に位置づけられ、地域の実情に応じ、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築のための取組みを実施することとなった。また、令和6年度から医療計画に「在宅医療に必要な連携を担う拠点」を位置付け、多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の構築を図るために取組みを実施することとなった。

本市においても区役所、相談支援室、健康局が連携した体制にて、事業を推進している。

今般、令和6年度の区役所の取組み状況について取りまとめたので報告する。

また、令和7年度 大阪市人生会議（ACP）普及啓発セミナーについても情報提供する。

【区】人生会議（ACP）普及啓発セミナーのチラシの裏側に「申し込み後3～4日以内に参加の可否をメールまたは電話でご連絡します」とあるが、上の方に、「各回50名（応募多

数の場合は抽選)」となっている。これは先着順なのか、それとも抽選か。

【説明者】先着順である。申し込み方法が複数あるので、同時に複数人を受付けて定員を超えた場合は抽選になるということ。このチラシは、今週水曜日に、各区に100枚、郵送で送っているので、それを使って周知にご協力いただければと思う。

【区】各区の取り組み状況の概要版という資料があるが、これは毎年上半期と下半期の2回、照会があり回答している。これを、年1回、年度末だけという形で年1回の調査にならなさいか。

【説明者】進捗を確認するために、各区の取り組み状況を把握したいというのもあるので、年2回、年度途中と年度末に照会させていただいている。

【区】そのたびに、医師会などといろいろ調整している。もし、1回で済むのであれば、ありがたいなと思い質問した。

【区】各区の状況について集計されていると思うが、大阪市としてどこまでもっていきたいのか、各質問項目についてどう考えているのかよくわからない。いつも回答するときに困っている。例えば、表の（ア）2の4でいうと、「消防署に対し、高齢者の緊急移送時、救命活動の現状や課題等の把握」とあるが、これは把握してほしいという思いがあつて質問しているのか、ただ現状を聞きたいだけなのか。

【説明者】各項目は国の調査が元となっている。健康局で全区をまとめて国へ報告している。

【区】大阪市として、それを何年までにどうしたいとか、目標はあるのか。

【説明者】医介連携については、具体的にこの項目はいつまでに何%にするとか、そういった目標は設定していない。医療と介護の連携を進めていただく上で、可能な限り取り組んでほしいということ。ただ、地域によって医療資源や介護資源が違うので、各区の実情に応じてご検討いただければと思う。

【区】現状について素直に回答すれば良いということか。

【説明者】そのとおり。

【区】いつも回答するときに悩むが、それぞれ抽象的なイメージの言葉が並んでいる。実際出来ているとか、出来ていないっていうところの判断基準について、最低ここまで、こういうところまでもっていって欲しいというような指標が示されていると、それに従って各区はこれなら出来ているとか、出来ていないとか判断が可能になると思う。各区それぞれ判断基準が異なっているのではないか。例えば、他の区では、これぐらいまで出来ていれば、出来ているとしているかも知れないし、他の区では、その程度ではまだ出来ていないということで、出来ていないとしている場合もある。その辺りが難しいといつも思いながらみんなで話をしている。

【区】来年度のことを確認したい。医介事業と拠点事業の委託が一本化されるという話を聞いたが、どうなるのか。

【説明者】医介事業の方が、先発と後発の区があり、また、3年ごとの長期契約としていることから、契約期間のずれがあるという課題があった。拠点事業と一本化するには、契約の終期をそろえる必要があるが、そこの調整が終わり今年度で先発と後発両方の契約終期がそろう。そのため、来年度は全区の医介事業と拠点事業を一本化して契約する方向で調整している。